



# 日本銀行 政策委員会月報

令和2年1月



第843号

※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。

・ホームページアドレス <http://www.boj.or.jp/>

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

# 目次

1. 議決事項	1
(1) 金融政策決定会合関係	1
◆金融市場調節方針の決定に関する件（1月20・21日）	1
◆資産買入れ方針の決定に関する件（1月20・21日）	2
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（1月20・21日）	3
◆「経済・物価情勢の展望（2020年1月）」の基本的見解を決定する件（1月20・21日）	6
◆金融政策決定会合の議事要旨（2019年12月18、19日開催分）に関する件（1月20・21日）	7
(2) 通常会合関係	8
◆政策委員会月報（令和元年12月）に関する件（1月28日）	8
◆令和2年度の銀行券発注高に関する件（1月31日）	9
2. 報告事項	10

# 1. 議決事項

## (1) 金融政策決定会合関係

### ◆金融市場調節方針の決定に関する件（1月20・21日）

本委員会は、令和2年1月20・21日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすることを決定した。

#### 記

1. 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
2. 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、長期国債の買入れを行う。その際、金利は、経済・物価情勢等に応じて上下にある程度変動しうるものとし、買入れ額については、保有残高の増加額年間約80兆円をめどとしつつ、弾力的な買入れを実施する。

## ◆資産買入れ方針の決定に関する件（1月20・21日）

本委員会は、令和2年1月20・21日の金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

### 記

1. ETFおよびJ-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約6兆円、年間約900億円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。その際、資産価格のプレミアムへの働きかけを適切に行う観点から、市場の状況に応じて、買入れ額は上下に変動しうるものとする。
2. CP等、社債等について、それぞれ約2.2兆円、約3.2兆円の残高を維持する。

## ◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（1月20・21日）

本委員会は、令和2年1月20・21日の金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

2020年1月21日  
日本銀行

当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

(1) 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）（賛成7反対2）<sup>(注1)</sup>

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、長期国債の買入れを行う。その際、金利は、経済・物価情勢等に応じて上下にある程度変動しうるものとし<sup>1</sup>、買入れ額については、保有残高の増加額年間約80兆円をめどとしつつ、弾力的な買入れを実施する。

(2) 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

① ETFおよびJ-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約6兆円、年間約900億円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。その際、資産価格のプレミアムへの働きかけを適切に行う観点から、市場の状況に応じて、買入れ額は上下に変動しうるものとする。

② CP等、社債等について、それぞれ約2.2兆円、約3.2兆円の残高を維持する。

2. 日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。政策金利については、「物価安定の目標」に向けたモメンタムが損なわれる惧れに注意が必要な間、現在の長短金利の水準、または、それを下回る水準で推移することを想定している。今後と

<sup>1</sup> 金利が急速に上昇する場合には、迅速かつ適切に国債買入れを実施する。

も、金融政策運営の観点から重視すべきリスクの点検を行うとともに、経済・物価・金融情勢を踏まえ、「物価安定の目標」に向けたモメンタムを維持するため、必要な政策の調整を行う。特に、海外経済の動向を中心に経済・物価の下振れリスクが大きいもとで、先行き、「物価安定の目標」に向けたモメンタムが損なわれる惧れが高まる場合には、躊躇なく、追加的な金融緩和措置を講じる<sup>(注2)</sup>。

(注1) 賛成：黒田委員、兩宮委員、若田部委員、布野委員、櫻井委員、政井委員、鈴木委員。反対：原田委員、片岡委員。原田委員は、長期金利が上下にある程度変動しうるものとするのは、政策委員会の決定すべき金融市場調節方針として曖昧すぎるとして反対した。片岡委員は、短期政策金利を引き下げることで金融緩和を強化することが望ましいとして反対した。

(注2) 片岡委員は、2%の物価目標の早期達成のためには、財政・金融政策の更なる連携が必要であり、日本銀行としては、政策金利のフォワードガイダンスを、物価目標と具体的に関連付けた強力なものに修正することが適当であるとして反対した。



## ◆「経済・物価情勢の展望（2020年1月）」の基本的見解を決定する件（1月20・21日）

本委員会は、令和2年1月20・21日の金融政策決定会合において、「経済・物価情勢の展望（2020年1月）」の基本的見解<sup>注1</sup>を決定した。

---

注1) インターネット・ホームページをご参照ください（1月21日公表）。

## ◆金融政策決定会合の議事要旨（2019年12月18、19日開催分）に関する件（1月20・21日）

本委員会は、令和2年1月20・21日の金融政策決定会合において、金融政策決定会合の議事要旨（2019年12月18、19日開催分）<sup>注2)</sup>を承認した。

---

注2) インターネット・ホームページをご参照ください（1月24日公表）。

## (2) 通常会合関係

---

### ◆政策委員会月報（令和元年12月）に関する件（1月28日）

本委員会は、令和2年1月28日、政策委員会月報（令和元年12月）を承認した。

## ◆令和2年度の銀行券発注高に関する件（1月31日）

本委員会は、令和2年1月31日、令和6年度上期を目途とする改刷に向けて、銀行券の円滑な供給を確保するとともに、銀行券のクリーン度を維持する観点から、令和2年度の銀行券発注高を、30.0億枚とすることを決定した<sup>注3)</sup>。

---

注3) 「令和2年度の銀行券発注高」については、インターネット・ホームページをご参照ください（1月31日公表）。

## 2. 報告事項

- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）

令和2年2月18日

**日本銀行政策委員会月報（第843号）**

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長  
松 下 顕

発行所 日 本 銀 行

東京都中央区日本橋本石町 2の1の1  
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室（03-3277-3680〈直通〉）までお寄せください。